

市内循環バス 「川越シャトル」 デマンド型交通 「かわまる」の改善

□ 改善の方向性

□ 今後のスケジュール

令和4年2月7日（月）

都市計画部交通政策課

【川越シャトル】改善の方向性について

1 考え方

(1) 効率的な運行をするために

(前回答申時の内容)

- 前回答申時（平成29年3月）においては、基本目標として、1便あたりの利用者数や収支率の数値目標が示された。
- また、次回見直しの際には、1便あたり利用者数等により路線評価を行い、活用することなどが示された。

● 前回の川越シャトルの見直しに関する答申（平成29年3月）（抜粋）

2 基本目標

- ① 「生活の足」として定着し、公共施設、駅、病院等の生活関連施設と居住地を結ぶ、使いやすい川越シャトルを目指すこと
[1便あたりの利用者数8人以上を目指す]
- ② 持続的な運行ができるように、利用者数を増加させ、収入の増加を目指し、可能な限り効率化を図ること
[収支率30%以上を目指す]

8 今後の見直しについて

- ① 路線の見直しにあたっては、**路線ごとの1便あたりの利用者数等を毎年度算出して、路線の評価を行い、次回の見直しの際に活用**すること
- ② 川越シャトルが運行していない地域については、最適な交通手段の確保に関して、引き続き検討を行うこと
- ③ なお、川越シャトルが運行している地域に、他の交通手段が導入される見込みとなった場合は、路線廃止を含めた検討を行うこと

(利用状況を踏まえた効率的な運行)

- 1便あたり利用者数をみると1番多い路線で15.6人、少ない路線で4.2人（令和元年度）と、路線によって利用状況の差が大きい。
- より効率的な運行をするためには、前回答申を踏まえ、路線の評価を行い、ダイヤの見直しや路線の見直し（再編）を検討する必要がある。
- そして、利用ニーズがある路線に対し、利用者が望むような運行便数の増便などをしていく必要がある。

【川越シャトル】改善の方向性について

1 考え方（続き）

(2) 利用ニーズに沿った運行

- 路線の見直しにあたっては、審議期間や準備期間等もあり、実施まで期間を要する。
- ダイヤ改正やバス停の追加など、効率化な運行、また要望など利用ニーズに沿った運行のため、できることから改善を行う必要がある。

2 改善の方向性（案）

- 効率的な運行を図るため、ダイヤの見直しや路線の見直しを行うが、「利用状況やニーズを踏まえた当面の対応」と「路線見直しを含む改善」の2段階で実施する。
- 当面の対応として、効率的な運行や利用ニーズに沿った運行のため、路線の見直しを伴わないダイヤ改正を行う。さらに、利用ニーズに沿ったバス停の追加を行う。
- また、効率的な運行のため、利用状況など路線評価を踏まえた「路線見直しを含む改善」を行い、持続可能な交通を目指す。
- そして、路線の見直しをした上で、利用ニーズがある路線に対し増便を行う。

● 川越シャトルの改善施策

【利用状況やニーズを踏まえた当面の対応（令和5年4月）】

- ① 路線や運行ルートの変更を伴わないダイヤ改正

【路線見直しを含む改善（令和6年4月）】

- ② 路線の再編
- ③ 利用ニーズがある路線に対する増便など、路線の見直しに伴うダイヤ改正 ※時期については予定

【かわまる】改善の方向性について

1 考え方

(1) 運行開始から間もない公共交通

- かわまるは全区域運行開始から1年を経過したばかりであり、今後も更なる制度の周知を行い、登録者の裾野を広げていく。
- そうした中で、できることから改善を行い、利用者増につなげていく必要がある。

(2) 利便性の向上に向けて

- 現行の制度の範囲でできることは改善する一方、運行内容にかかわることで、利便性の向上が見込まれることや効率的な運行となることについては、検討を行う必要がある。
- その際、実証実験を行うなど、その効果を踏まえて運行内容の改善を行っていく。
- なお、運行内容の改善にあたっては、既存の公共交通への影響も考慮して行う必要がある。

2 改善の方向性（案）

- 利便性の向上に向け、現行の制度の範囲で改善できることは、順次改善を行っていく。
 - ・改善の例としては、乗降場サインの大型化や乗降場の追加など
- また、現行の運行内容に関わることについては実証実験を行い、効果検証の上、運行内容の改善を行う。
 - ・改善の例としては、区域をまたぐ運行や利用料金の一部変更、運行時間の延長など
- なお、川越シャトルの路線見直しに伴い、新たな交通空白地域が生じた場合は、地域内乗降場を設置し、かわまるの運行でカバーする。

● かわまるの改善施策

【順次行う改善（令和4年度～）】

- ① 現行の制度の範囲内でできる改善は順次実施
例：乗降場サインの大型化、乗降場（新規施設や地域内乗降場）の追加 など

【運行内容に関わる改善】

- ② 運行改善のための実証実験の実施（令和4年度）
例：区域をまたぐ運行、利用料金の一部変更、運行時間の延長 など
- ③ 実証実験等の効果を踏まえた運行内容の改善（令和5年10月） ※時期については予定

【川越シャトルとかわまるの改善】今後のスケジュールについて

【交通政策審議会】

令和3年度 2月

○諮問

(令和4年)

○総論

- ・現状と課題の整理、目的（役割）について
- ・改善の方向性について

令和4年度 4月～7月

○川越シャトル各論（利用状況を踏まえた当面の対応）

- ・ダイヤ改正の方向性について など

○かわまる各論

- ・運行改善のための実証実験について など



夏頃

○中間答申



7月～

○川越シャトル各論（路線の見直しなど）

○かわまる各論（実証実験の効果検証など）



令和5年度 夏頃

○答申

【新路線など運行開始】

令和5年 4月

○川越シャトル ダイヤ改正

令和5年 10月

○かわまる 新運行内容による運行開始

令和6年 4月

○川越シャトル 新路線運行開始

※時期については予定